

業務部速報

No. 114

発行 12. 6. 21

JR東労組 業務部

「グループ会社と一体となった業務体制のさらなる推進」確認事項

グループ会社の労働条件向上！

年間休日の増、賃金増額、一時金支払いを確認！

原則出向3年・元職場復帰・若手社員の早期復帰！

出向期間原則3年以内！復帰は元職場が基本！
技術継承状況等を踏まえ出向期間短縮する場合もある！

新系列導入予定箇所の交番検査
施策の主旨に基づく構内業務の作業体制確立！

- ・今後5年後を見据え、新系列車両の導入が予定されている、新潟・長野等は交番検査を委託しない。
- ・施策の主旨はグループ会社の技術指導であり、本務として清掃業務を行うことはない。

検査基準・品質管理の向上と技術継承体制確立！

- ・検査基準や検査マニュアルはJR本体と同様とする。
- ・JR本体・グループ会社共に、年間の訓練計画に基づいた定例訓練（年間最低12時間）を実施する。

複雑な構内入換作業や総合車セの特情を考慮！

- ・大宮総合車両センターに代表される、頻繁に手動「てこ」を扱い、特殊な構内入換作業及び貨物EF510故障対応、長野総合車両センターの鋳物作業は特殊技術として地方の特情を踏まえて議論を行う。

職場実態を踏まえて地方議論を！

職場実態に踏まえ、地本・支社で議論を保障！
本部交渉の成果を確認し、6月30日の集会に結集しよう！